

～事業所の環境経営への取り組みに向けて～

エコカンパニーえどがわ

【江戸川区環境マネジメント制度】

ご存知ですか？



▼エコカンパニーえどがわとは

事業者の皆さんが、自主的に環境負荷を低減する活動を実践するための環境取組制度です。

▼参加条件

- ◇ 江戸川区内に事業所があれば、原則どなたでも参加できます。
- ◇ 登録の際に、えどがわエコセンター会員に入会していただきます。
- ◇ 定期的(年1回)に環境活動レポートを提出していただきます。



check

登録の
メリット

- ◇ 江戸川区のホームページに「環境取組事業所」として事業所名が掲載されます。
- ◇ エコカンパニーえどがわの「ロゴマーク」を、会社案内や名刺等にご使用できます。
- ◇ 登録証及び登録表示プレート(25cm×35cm)を交付します。
- ◇ 「おきがる環境講座」を無料でご参加いただけます。
- ◇ 江戸川区のあっせん融資制度[※]で利子補給優遇の対象になります。
※ご利用には審査があります。



江戸川区



特定非営利活動法人

えどがわエコセンター

【お問い合わせ】

エコカンパニーえどがわ事務局(えどがわエコセンター事務局内)

住所: 〒134-0091 江戸川区船堀4丁目1番1号 タワーホール船堀3階

電話: 03-5659-1651 FAX: 03-5659-1677

ホームページ: <http://www.edogawa-ecocenter.jp/>



エコカンパニーえどがわ登録の流れについて



まずはここから... 環境取組宣言書

「環境取組宣言書」記入例 →



環境活動項目を記入した「環境取組宣言書」をえどがわエコセンターに提出します。



取組宣言から3ヶ月後... 3ヶ月レポート

「3ヶ月レポート」記入例 →



環境取組宣言書提出から3ヶ月後、環境取組宣言書で選択した環境活動項目について、取組結果を記入した「3ヶ月レポート」をえどがわエコセンターに提出します。



登録手続き... 審査・登録

提出された「3ヶ月レポート」を基に審査会を経て、「環境取組事業所登録証」を交付します。



登録してからの活動... 1年間レポート

「1年間レポート」記入例 →



毎年4月に、「3ヶ月レポート」で選択した取り組み内容について自己評価を行った「1年間レポート」をえどがわエコセンターに提出します。

「エコカンパニーえどがわ」と他制度の比較

種類	エコカンパニーえどがわ	ISO14001	エコアクション21
制定者	江戸川区 (区登録)	国際標準機構 (国際認証)	環境省 (国内認証)
制度内容	●江戸川区独自の事業所版環境取組制度 ●簡素で取り組みやすい ●ISO、エコアクション21への入門として活用できる	●国際規格の環境マネジメントシステム ●トップダウンで環境方針、経営層による見直しがポイント	●ISOシステムを基本にした環境マネジメント ●中小規模者、学校なども取り組みやすい制度として位置づけている
登録・認証等の特徴	環境活動の取組を申請、実践していること ※3年毎に更新(区登録)	ISO規格の要求事項を満たしていること(第三者認証)	ガイドラインの要求事項を満たしていること(第三者認証)
取得効果	●従業員の環境意識の向上 ●資源、エネルギーの削減 ●経費削減 ●企業価値向上	●環境リスクの低減 ●経費削減 ●法令順守の推進 ●企業価値の向上 ●取引要件の達成	●総合的な環境取組の推進 ●経費削減 ●生産性の向上 ●歩留まりの向上 ●目標管理徹底の効果
経費	●認証登録料 0円 ●審査料 0円 ●えどがわエコセンター会費 5,000円～(毎年)	●認証・登録料 約50万円～ ●審査料(毎年) 定期審査料 約50万円～	●認証・登録料(2年分) 約5万円～約30万円 ●審査料(毎年) 各々約10万円～

登録申込の方法や詳細は、ホームページをご覧ください。



※審査登録機関、業種、規模などによって違いがあります。